

第9次吉富町行政改革実施計画進捗状況(令和6年度)

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
1	新規	職員提案制度の推進	様々な業務の改革・改善が日常的になされるような職場風土にするため、職員提案制度を導入し、町政全般に対する職員からの提案(職員提案)と各課単位での事務改善(事務改善)の2本立てで実施する。顕著な実績をあげたものについては、表彰を行うなど職員のモチベーションアップも目指す。 係主導にて年2回「1課1事務改善チャレンジ」の取組を実施する。	総務財政課	・事務改善各課年2項目 ・職員提案募集及び表彰、年1回	継続	継続	「1課1事務改善チャレンジ」の取組みでは、効果的な改善内容が減ってきているため、今回はテーマを指定して9月と2月の2回実施した。今年度のテーマは「DX」とし、ITツール導入による事務改善について各職員に検討してもらった。各自が事務内容を見直すことにより、自治体DX推進に関する職員の意識向上を図った。 - 職員提案については、再度周知を行ったが、職員から新しいアイデアの応募がなかったため、業務の現状と改善に関する職員アンケート調査を実施した。 - 表彰について、令和6年度は表彰該当者がなかったが、今年度の業務等において顕著な実績を上げた職員について、次年度に表彰を行う予定である。

2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
2	新規	効率的・効果的な組織機構の構築	コロナ禍において、限られた人的資源や予算の重点的かつ効率的な活用を図るために、行政需要に柔軟に対応した組織機構となるよう見直しを行う。	総務財政課	課題の洗い出し (事務の棚卸し) 改善検討	条例改正 (必要な場合)	条例改正 (必要な場合) 実施 検証 課題の洗い出し	- ITツールの導入による事務効率化をできるところから進めた。また、9月議会において職員定数条例の改正を行い、職員増員を可能としたことで、行政需要に柔軟に対応できる環境を整えた。 - 現在の組織機構の課題を把握するため、職員に対して業務の現状と改善に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に現状の機構の課題について会議を開き調整を行った。その結果、令和7年度から一部機構改革を実施することとなった。

3 定員及び給与関係 (1)定員管理の適正化

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
3	新規	職員配置及び定員管理の適正化	限られた職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した町民ニーズに適切に対応できるようにするため、事務の効率化を図るとともに、職員配置や定員管理の適正化を推進する。	総務財政課	・事務事業の現状調査、適正数の検証 ・条例改正(必要な場合)	運用 検証 改善	運用 検証 改善	- 令和5年度に実施した業務量調査の検証を行い、ITツールの導入等による事務効率化を進めた。 - 法令改正による定年の引上げ、令和5年度に実施した業務量調査の検証及び人員配置の適正化の結果を踏まえ、9月議会において職員の定数を10名増やす条例改正を行った。 - 今後も計画的な職員採用を行い、定年前職員の知識・技術の継承など、まちづくりを牽引する人材の育成に取り組む。

4 職員の育成・確保関係 (1)人材育成の促進

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
4	新規	多様な手段による人材育成	多様な研修手段をとって様々な視点から職員のスキルアップを図る。 従来の研修所での研修に加え、インターネット等を活用した研修や、メンター制度の導入を検討するなど多様な手段による人材育成の仕組みを構築する。 ※ メンター制度…新人職員や若手職員を対象に年齢の近い先輩職員が仕事面のみならずサポートすること。	総務財政課	検討 試験的導入 検証	本格実施 検証 改善	継続 検証 改善	・新規採用職員向けの町独自の集合研修を実施し、吉富町役場職員としての心構えを始め、各課の業務紹介などを通して町の取組を理解させることができた。 ・メンター制度については、令和4年度に初めて導入し、メンター及びメンティーの両方の立場から好評であったため、社会人経験者も対象とするなど、拡充して引き続き実施した。実際に日頃課内で共有できない悩みをメンターに打ち明けて解決につながるなど、目に見える効果を得られた。 ・研修については、今年度も日時・場所の調整が不要で、自身の都合で受講できるオンライン研修を実施した。研修を受講しやすい環境を構築することで、職員のスキルアップへと繋がった。 ・全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)主催研修に3名及び市町村職員中央研修所(千葉市)主催研修に1名が参加し、グローバルな視点と行動力を持つ人材を育成を進めた。
5	新規	若手職員による横断的プロジェクトの実施	若手職員による横断的プロジェクトを立ち上げ、イベントやボランティア事業などの企画運営を行う。同年代の繋がりを深め達成体験を得るとともに、企画力、計画性などを自らの力で養い、業務に役立てる。	未来まちづくり課	検討 試験的導入 検証	本格実施	継続	・家庭で使わなくなった古い鯉のぼりを募集。若手職員による企画運営を実施し、掲揚数の増加や運用方法の改善に務めた。 ・また消火栓の使用法や防災無線の電波確認方法など、若手職員作成、出演によるショート動画を作成し、広報紙に載せ、広く周知した。 ・総合戦略策定に関わる政策立案研修や全3回の職員ワークショップを実施し若手職員が町の未来を考える場を提供した。

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (1)窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
6	新規	各種手続き等における押印廃止の推進	住民の申請手続き等の簡素化を図るとともに、電子決裁による事務の効率化や将来的な電子申請等にも対応可能となるよう、各種申請手続きにおける書類への押印廃止を推進する。	総務財政課	課題抽出 廃止項目検討	実施 検証	継続	・令和5年4月1日より多数の申請書等の押印の廃止を行い、現在まで、国や県の動向を見ながら、押印廃止の推進を行った。辞令書の省略や一部通知の職印を廃止するなど、公印を省略することで事務の効率化を図った。 ・押印を廃止した事業の検証の結果、いずれの業務も押印廃止による問題は特に生じていない。 ・今後更に押印廃止の推進を図るべく、庁舎内部の電子決裁導入についても次年度以降の導入に向け検討を進めている。
7	新規	収納方法の拡充	徴収事務の効率化、迅速化、納付者の利便性向上を促進するため、セルフ収納機の設置、QRコード納付の開始。これら収納方法の拡充について周知を図る。	税務課	セルフ収納 機導入	QRコード 納付開始	運用	(税務課) ・R5.4からQRコードによる納付を開始。それに伴い、広報紙やホームページへ記事を掲載するとともに、納税通知書等の郵送用封筒の裏面に納付方法の種類を記載するなどして、継続的に納税者への周知を図っている。R6下半期のQRコード納付件数割合は24.9%。全税目について電子決済が可能となり、利便性の向上、納税勧奨、事務の合理化に繋がっている。 (検査会計室) ・セルフ収納機の運用を令和5年3月に開始した。利用件数は開始当初と比較すると、上昇(10件/月→82件/月)している。今後も広報誌への掲載や窓口での声掛け等を継続し、利用件数の向上を目指していく。 (実績)広報: 令和6年5月号に掲載 町公式ホームページにおいてもメインスライドで周知

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (3)情報システムやネットワークの活用

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
8	新規	自治体DXの推進(暮らしのデジタル化)	住民サービス向上のため、国が進める方針に則り、デジタル機器に不慣れな方にも配慮しながら、納税や各種手続などの暮らしのデジタル化を積極的に進める。また、加速する情報化社会に対応するため、ツイッターやInstagramなどのSNSを活用した情報発信を継続して行う。 ※DX(デジタルトランスフォーメーション)…住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出したり、仕組みを変えること。	総務財政課	取組事項の洗い出し・検討	導入運用検証 新たなシステム導入検討	運用検証 新たなシステム導入検討	(総務財政課) - 令和6年7月からスマートフォンSMS(ショートメッセージサービス)配信システムの試験運用を開始した。住民向けのリマインド通知などに利用することで、郵送料の削減することができた。 - 役場外から役場内のPCを操作できるようにすることで業務の効率化・ペーパーレス化を図るため、令和6年7月から職員用パソコンのリモート操作システムの試験運用を開始した。また、災害時や感染症流行時などには在宅作業ツールとしても活用可能である。 - 各種手数料などのキャッシュレス支払のシステムが年度内に稼働開始する。これにより、住民の利便性向上を推進していく。 - 公式LINEからの採用試験仮申請を開始し、採用窓口の効率化を図ることができた。 (税務課) - 申告勧奨や納税勧奨の連絡のためSMSを活用し、多くの方から反応があり効果を感じた。また、確定申告予約者に対し前日にリマインドメッセージを送信したところ、ほぼ全ての方が予約通りに来場し、スムーズに申告受付を行うことができた。 (地域振興課) - 住民サービス向上のため、小学生が対象の「英会話ふれあい教室」の補助金交付申請手続きを町の公式LINEに移行した。効果として、窓口に来庁したり、用紙に記入する必要がなくなり、住民の利便性が向上するとともに、データで処理ができるため、ペーパーレス化や業務の効率化も図れた。 - 上毛町と合同で実施している消費生活相談窓口について、10月1日から住民サービス及び利便性向上を図るためオンライン相談窓口を開設した。 (教務課) - 生涯学習教室(通年教室、歴史教室、スマホ教室)や家庭教育学級(積み木教室)、二十歳のつどい等の各種行事やイベントのLINE予約を可能にし、24時間どこでも誰でも申し込みができるようにした。また、参加者の少ない行事等についての声掛けは主に電話での対応だったが、LINE導入により効率的に参加者の募集を行い、業務の負担軽減を図った。 - スマホ教室を従来の年1回実施から、毎月開催(今年度は12月～3月)に変更し、町民のデジタルデバインド対策の向上を図った。来年度は、町公式LINEのアプリケーション操作や行政手続きサービスに触れることのできるスマホ教室の実施を予定しており、町民のデジタル知識向上に伴う自治体DXを推進していきたい。 - 令和4年度に購入した高性能パソコンは、スポーツ協会eスポーツ部が行っている、「よしとみeスポーツクラブ」の年間事業にて使用した。(毎月2回開催)また、キッズクラブの通年事業である「デジタルキッズラボ」でも「キッズフェスティバル」で発表する動画の作成時に使用した。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
9	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について、施設の活用方法や事業の状況を再度整理した上で、改めて民間委託や指定管理者の導入等を検討する。	総務財政課	・施設指定管理等の可能性検討 ・事業委託可能事業の選出(事業の棚卸し)	・施設個別施設指定手続 ・事業委託実施検証	・施設運用開始 ・事業継続検証	・包括的な民間委託について、先進事例の情報収集や導入自治体の運用情報を収集し検証を行ったが、費用面などで課題があり実現できていない。今後、先進的な自治体の取り組みなども参考にしながら費用対効果の高い導入方法等を引き続き検討する。
10	新規	水道施設の改良	水道施設統廃合事業として、第2(幸子)浄水場から第3配水池への直接送水及び第3配水池から町内全域へ配水するよう改良する。	上下水道課	計画及び着手	実施	完了	・資材の製作に時間を要したため、工期の延期を行った。R7.5の工事完成後に配水経路の変更を実施する予定。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
11	継続	基金の運用方法の見直し	町が保有する基金について、現行の金融機関への預入に加え、国債や地方債等の安全な資産運用を行うことで、町政運営に必要な財源を効率的に生み出せるよう、管理及び運用方法について見直しを行う。	検査会計室	導入開始	運用	運用	・より弾力的な基金運用を行うため、令和5年6月から一括運用方式を取り入れた。債券市場による金利の上昇を受け、5月に地方債(福岡県グリーンボンド 額面1億円)を購入した。 ・令和6年度末 債権の運用額 9億6千万円、利息収益は7,208,721円である。
12	新規	公共物への有料広告の掲出	自主財源の確保に努めるため、広告の導入が可能な公共物を選定し、新たな広告媒体として活用する。	未来まちづくり課	広告施設・方法検討	広告公募 ネーミング ライツ検討	公募	・多世代交流型複合施設について、企業を含めたサウンディング型住民公聴会等実施。今後、実施計画・実施設計策定に合わせ、ネーミングライツ等を検討していく。また、かわまちづくり事業については、令和9年度の交付金期間までに完成予定で、完成に合わせて公募ができるように検討を進める。いずれも広報誌やホームページにて広く周知し、町民の合意形成を図るとともに企業への協力依頼を進めていく。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
13	変更継続	ふるさと応援寄附金の増収	積極的な広告、魅力的で多様な返礼品を準備することで、ふるさと吉富応援寄附金の増収を図る。 あわせて、町の取り組みに賛同していただける企業に対して企業版ふるさと納税の営業を進める。	未来まちづくり課	4000万円	5000万円	6000万円	・GMOディスプレイ広告にてふるさと納税宣伝実施。 ・2月以降にふるさと納税業務委託のプロポーザルを実施。今年度中に契約し、寄付額の大幅な増に向けて今後業者の専門的知見を活用し、増収に向けて取り組む。 ・企業版ふるさと納税では、町の取組みを企業に紹介し、3社から新たに寄付を受けることができた。
14	継続	未利用町有地の有効活用及び処分	未利用の町有地について、都市計画に基づき売却・貸付など具体的な活用方針を定める。売却すべき土地についてはインターネットオークションなど多様な視点から検討し、費用対効果の大きな手法を選択する。	建設課	新たな売却方法の検討 売却実施	売却実施 貸付地の検証	売却・貸付 実施	・旧直江県営住宅跡地集合住宅と小犬丸玄光院グラウンド・ゲートボール場跡地をセットにして公募型プロポーザル方式による募集を実施した結果、無事売却することができた。また、活用されていない他の町有地について、来年度中に具体的な取扱いの方針を定め、売却する土地については同様の手法にて順次売却を進める予定である。
15	新規	産業振興における官民連携の強化	税収やふるさと納税の増収につなげるため、官民連携の強化による産業振興を図る。 ・農水産物の産地化、6次産業化による農業者の所得向上に取り組む。 ・農商工連携による地域産業の活性化を図る。 ・ふるさと納税の返礼品登録を行い、税収の増加を図る。	地域振興課	5事業所 (連携事業所数)	10事業所 (連携事業所数)	15事業所 (連携事業所数)	(地域振興課) ・令和3年度より始めたさつまいもの産地づくりでは、生産者数、生産量ともに前年と同規模であった。(生産者8名、生産量約15t) - 令和6年度も農業者と町内10事業所が連携し、期間限定のスイーツや総菜などの新たな商品開発企画に取り組んだ。また、ふるさと納税返礼品登録支援を現在6事業所行っている。 ・令和5年度より町の振興作物であるブロッコリーの販路拡大を図るため、町内業者と連携し、長崎県に本社のある事業者への出荷を開始した。これにより、従来の箱詰めや規格分けなどの作業が削減された他、運搬時間の削減、出荷資材分の経費の削減を図ることができている。 - 取組2年目は、町内の生産規模の拡大と町外からも生産者が参加したことから、生産量は約2倍となった。(生産者14名、生産量約90t) (教務課) ・スポーツ協会主催事業の「よしとみ70kmウォーク」を令和7年度の第13回大会からふるさと納税の返礼品に登録した。協会HPや町HPなど各情報発信媒体にて、周知を行っている。

8 会館等公共施設関係 (1)既存施設の有効活用

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
16	新規	各公共施設の稼働率の向上及び有効活用	町内に存在する各種公共施設について、その目的にふさわしい内容で活発な利用がなされるよう、企画、広報、事業展開を絶えず行うとともに、施設の利用申請がしやすい環境づくりを行う。	総務財政課	・注力箇所の選出及び具体施策検討 ・施設活用のためPR実施	活用施策の実施	指定管理者等と連携した活用展開	(総務財政課) ・施設予約システムを導入し、窓口に来なくても空き状況照会から予約、支払いまで完結できるようになり、利用しやすい環境が整備できている。 (福祉保険課) ・住民福祉センターひだまりで、交流の場、通いの場として、生涯学習教室や健康教室など高齢者の介護予防事業を実施。令和6年度末の町民主体団体による利用見込みは延べ159件である。毎月広報誌にて社会福祉協議会と地域包括支援センターの事業周知を図っている。 (子育て健康課) ・子育て支援センターは、子育て世帯の交流や相談を受ける施設として、季節ごとの行事や専門の講師を招いて英語であそぼうやリトミックなどのイベントを毎月開催し、広報に行事予定を掲載している。更に、令和6年度には「靴の履き方・選び方講座」や「秋の収穫祭」など親子で体験できる新たなイベントを企画し、周知に努めている。また、令和6年4月から、新たに公式LINEからイベントの予約受付を開始し、24時間いつでもどこでも申し込み可能な利用しやすい環境整備を行った。 (あいあいセンター) ・毎月広報誌に健康案内欄を設け、あいあいセンターの行事予定を掲載し活動の周知やPRを行った。また命の貯蓄体操やヨガ教室など4団体が継続的に利用しており、健康づくりの場として男女問わず幅広い方々に利用されている。また、コロナ前に実施していた「肩こり腰痛予防教室」を「いきいき健康教室(運動コース)」の一コマとして再開し、生活習慣の改善を促したい方への参加を促せるよう企画を整備した。その他にも「いきいき健康教室(栄養コース)」による食の指導や、「女性の健康講座」を開催し、健康に関する様々なイベントに活用した。 (地域振興課) ・漁業者が年々減少していることで利用機会が減少している吉富漁港を有効活用するため、水産物をメインとしたイベントを12月に開催。イベントの継続性を高めるため、コンサルに頼らない地元漁協を主体とした当日運営を行った。

8 会館等公共施設関係 (1)既存施設の有効活用

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
16	新規	各公共施設の稼働率の向上及び有効活用	町内に存在する各種公共施設について、その目的にふさわしい内容で活発な利用がなされるよう、企画、広報、事業展開を絶えず行うとともに、施設の利用申請がしやすい環境づくりを行う。	総務財政課	・注力箇所の選出及び具体施策検討 ・施設活用のためPR実施	活用施策の実施	指定管理者等と連携した活用展開	(教務課) ・フォーユー会館は、生涯学習等の学びの場として、年間を通した通年教室はもちろん、専門の講師を招いたカラーメンタリング講座、座学から現地研修にブラッシュアップした歴史教室、従来年1回であったスマホ教室を全4回教室に変更するなどし、より充実した学習機会の提供に努めた。また、本年度から公式LINEを活用したイベントの予約受付を開始し、24時間いつでもどこでも申し込み可能な利用しやすい環境整備を行った。 ・フォーユー会館図書室の利用促進と読書活動の推進を図るため、図書だよりを毎月発行している。その他、「こわいえほんおはなし会」「クリスマス読み聞かせ会」など、季節に合った図書イベントを毎月実施中である。

12 その他の関係(行政改革大綱に掲げる主要事項以外の事項)

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
17	新規	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	まちづくりへの住民参画・協働を推進するため、まちづくりのパートナーである町民や団体等の活動支援や交流機会の創出を行うとともに、地域の個性や資源を活かし、住民が主体的な関わりを持ってもらうことで郷土愛を深め、魅力あるまちづくりを進める。 「アダプトプログラム」などの実施も検討する。 ※アダプト・プログラム(英語: Adopt program)は、市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。アダプト(Adopt)とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみ立て、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ(清掃美化を行い)、行政がこれを支援する制度。一部地域ではアドプト・プログラムと表記している。出典:『ウィキペディア』	未来まちづくり課	アダプト・プログラム登録数 10	アダプト・プログラム登録数 16	アダプト・プログラム登録数 18	(未来まちづくり課) ・現時点は、「アダプト・プログラム」の登録数は0件のままだが、今年度総務省からSDGs未来都市に選定され、海岸清掃活動などが評価された。広域での取組みを実施するため、周防灘定住自立圏に新たにボランティアの実施などの計画を提案している。 (福祉保険課) 令和5年度に住民との意見交換会を計5回行い、住民と協働しながら介護予防ポイント事業を実施。R7年2月末時点で参加者数392名であり、自主活動団体として52団体の登録がある。高齢者の外出機会の創出やモチベーション向上に役立っている。 (地域振興課) ・国が推奨する新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクトである「ミズベリング」を吉富町で初めて開催した。約100名のボランティアの皆さまと一緒に山国川河川敷のごみ拾いを実施。清掃活動後、七夕の7月7日午後7時7分にたくさんの参加者の皆さまと「水辺で乾杯！」を行った。

12 その他の関係(行政改革大綱に掲げる主要事項以外の事項)

番号	区分	項 目	実 施 概 要	所管課	実 施 計 画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
18	新規	地球温暖化対策の実行 及び省エネ化の推進	各種施設等において、省エネ化を推進し、経費削減に努めるとともに、廃棄物の減量化、省資源化などにも取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成を目指し、持続可能なまちづくりを進める。 ※ 令和3年度末数値見込 621,058 kg-CO2	住民課	609,993 kg-CO2	584,013kg-CO2	558,033kg-CO2	(住民課) ①令和6年度前期のCO2排出量は287,934kg-CO2だった。令和6年3月に第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、2030年度までに2013年度比で46%の二酸化炭素排出量を削減することを目標に、職員一人ひとりの環境配慮意識の向上を図っている。 脱炭素先行地域事業により、小学校への太陽光パネルの設置を予定していたが、令和6年度は事業の実施が困難となり、令和7年度での事業実施を予定している。また、こどもの森については、太陽光パネルの設置が不可能であることが判明し、代替施設への設置が可能か検討を進めている。令和7年度には、小学校・中学校・クリーンセンターの計3施設に、第三者所有方式(PPA方式)による太陽光パネルおよび蓄電池を導入する予定である。 ②令和6年度のよしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金の交付実績については、太陽光発電システム5件、蓄電池5件、エコキュート19件、エコジョーズ・エコフィール1件、エアコン88件、LED14件、冷蔵庫36件、冷凍庫2件、テレビ56件となった。 本実施計画の削減量は公共施設のCO2排出量であるため、左記の削減効果については含めていないが、実質的な脱炭素化を進めることができた。(令和6年度削減量 35,880kg-CO2) (教務課) フォーユー会館の空調機器更新を公募型プロポーザルで実施するのに併せて、使用電力の調達をCO2ゼロエミッション実質再エネ100%の計画を盛り込み、持続可能なまちづくりを目指している。(2/18時点公募型プロポーザル実施中)